



鷹巣阿仁地域

任意合併協議会だより

鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町

創刊号

2003年(平成15年)11月1日発行

「任意合併協議会」が設立されました



新設された事務局の看板を囲んで

松橋森吉町長(左奥)、岸部鷹巣町長(左手前)、佐藤合川町長(右奥)、濱田阿仁町長(右手前)

平成15年9月30日、鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町において、合併についての本格的な調査研究を進めるための「鷹巣阿仁地域任意合併協議会」が設立されました。

初めに、県より合併重点支援地域指定書が交付され、続いて4町長が協議会設立合意書に調印後、第1回協議会を開催しました。

任意合併協議会は、4町が合併した場合の新しい市の将来像を明らかにするために、4町間の事務事業の調整や地域の将来構想づくりの策定など、合併に関するあらゆる事項の協議・検討を行なう場です。

今後、本協議会の内容・検討事項・検討結果など、合併に関する様々な情報を、この「協議会だより」や「ホームページ」を通じて、皆さんにお知らせしていく予定です。

調印式における町長あいさつ（抜粋）

会長（鷹巣町長）

岸部 陞

本年6月より準備会を立ち上げてきまして、任意合併協議会設立という、この日を夢見て参りました。

まだ通過点ではありませんが、合併検討準備会・任意合併協議会という2つの通過点をクリアできましたことは、この上ない喜びであります。

法定協議会に向け、全力を尽くして頑張っていきたいと思えます。

鷹巣阿仁地域4町が、それぞれの特色を生かして、デメリットをメリットに変えて、より良い地域づくりに向かいたいと思いますので、よろしくお願いします。



4町長が揃って合意書へ調印

副会長（森吉町長）

松橋 久太郎

4月に岸部鷹巣町制が誕生してから、わずか5ヶ月という短い期間ではありますがありますが、急速に合併の話合いが進み、任意協議会の調印を得ることが出来たことは、本当にありがたい事だと思えます。

この後、クリアしなければならぬ難しい課題がたくさんあるかと思いますが、関係者や皆さんと知恵と汗を出し合って、次のステップの法定協議会へ進み、平成17年3月末には、めでたく合併できますよう、心からご期待申し上げます。

副会長（合川町長）

佐藤 修助

私が就任した当初、5つの町村長が集まって懇談会を開催した経緯がありました。それから状況がだいぶ変わり、今こうして任意協議会を設立されるに至りました。

合川町は、皆さんの3町とは合併に対して若干の温度差があるかもしれません。この任意協議会の設立を契機に、住民へ合併に対する取り組みを周知しながら、合併という当

鷹巣阿仁地域任意合併



協議会の設立を祝い、固い握手を交わす

初の目標に向かって進んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

副会長（阿仁町長）

濱田 章

任意協議会の設立に漕ぎ着けることができ、うれしく存じております。合併にはメリットとデメリットがあるといわれております。市役所までの距離等というデメリットの克服はとても難しいことです。しかし、この地域が持っている持ち味を十二分に生かして、特色ある地域づくりをすることが、一番のメリットではないでしょうか。このことによって、このデメリットはかなりカバーできるものと思えます。

今後も4町が力を合わせ新市の誕生目指して、頑張りたいと思います。

合併までの流れ

協議会では、次のような流れを設定しながら、合併についての協議を進めていきます。（主なものを掲載）

任意合併協議会

平成15年

9月30日 任意合併協議会設立

11月上旬 新市将来構想概要版配布

中旬 住民座談会実施

中旬 住民アンケート実施

12月 法定協議会設置の決議

法定協議会移行時

平成16年

1月 法定協議会設立

・新市建設計画の策定

・新市の名称、議員定数、税の取り扱いなどの合併協定項目の協議

9月 各町議会合併決議

平成17年 合併調印式

3月 新市誕生

住民の皆さんから合併後の新しい町づくりに関する意見をお聞きするため、11月上旬に「新市将来構想概要版」を配布の上、「住民座談会」と18歳以上の方を対象に「アンケート調査」を実施します。

第1回任意合併協議会を開催

第1回協議会は9月30日、鷹巣町役場大会議室において設立合意調印式の後に開催され、次の事項について協議を行い、承認されました。

①規約の承認

協議会は次の事項について、協議・調整を行います。

・合併に係る調査研究に関する事項

・合併に関する基本的事項

・新市将来構想及び財政計画の策定に関する事項

・その他合併に関し必要な事項

②役員の選出

協議により、会長・副会長・監



第1回協議会の様子

事が選出されました。

③運営方針の承認

・効率的かつ円滑な会議運営
・会議録の作成と公開など

④事業計画の承認

・協議会、幹事会、専門部会の開催

・新市将来構想及び財政計画の策定

・住民への情報提供及び啓発など

⑤予算の承認

協議会の歳入歳出予算です。

⑥協議会等開催計画の承認

協議会等の開催日程です。

《協議会の今後の予定》

◎第2回協議会

日時 10月29日(水) 午後1時30分
場所 森吉町「コミュニティセンター」

◎第3回協議会

日時 11月13日(木) 午後1時30分
場所 阿仁町「ふるさと文化センター」

◎第4回協議会

合川町 11月下旬

◎第5回協議会

鷹巣町 12月中旬

予算状況

任意合併協議会は、設置期間を12月までの3ヶ月と見込み、歳入歳出予算の総額を1,800万円として計上しています。

歳入のうち各町からの負担金は、4町合わせて1,299万9千円を計上し、負担金割合は総額の1/2を4町の均等割、残りの1/2を人口割としています。県より合併重点支援地域指定を受けたことにより、その支援事業補助金として、500万円を計上しています。

歳出のうち、総務費が445万3千円、事業費については、広報紙発行、新市将来構想策定等の各種業務委託費として、1,308万9千円を計上しています。

「合併重点支援地域」に指定されました

協議会に先立ち、県から4町長へ市町村合併に係る「合併重点支援地域指定書」が交付されました。

合併重点支援地域とは、合併に向けての気運が盛り上がっている地域や関係市町村で、合併に向けた取り組みがされていると認められる地域が、指定されるものです。

この指定を受けることによって、秋田県の補助金交付要綱に基づき、指定市町村で構成する任意協議会は、法定協議会の設置に向けた事業等に対して、補助金の交付を受ける事が出来ます。

	項目	予算額(千円)
		説明
歳入	負担金	12,999 負担金総額の1/2を4町の均等割 残りの1/2を人口割とする
	県支出金	5,000 市町村合併重点支援地域指定 市町村合併事業費補助金
	諸収入	1 預金利子
	合計	18,000
歳出	総務費	4,453 会議費、事務局費
	事業費	13,089 協議会だより、新市将来構想策定、 電算統合支援、財政シミュレーション、 ホームページ作成委託費等
	予備費	458 予備費
	合計	18,000

任意合併協議会委員名簿

役職名	氏 名	職 名
会 長	岸 部 陞	鷹巣町長
副 会 長	松 橋 久太郎	森吉町長
副 会 長	佐 藤 修 助	合川町長
副 会 長	濱 田 章	阿仁町長
監 事	和 田 勇 治	合川町議会議員
監 事	庄 司 憲三郎	森吉町議会議員
委 員	清 水 修 智	鷹巣町議会議員
委 員	簾 内 順 一	鷹巣町議会議員
委 員	鈴 木 茂 雄	鷹巣町議会議員
委 員	土濃塚 謙一郎	合川町議会議員
委 員	松 橋 三 郎	合川町議会議員
委 員	桜 井 忠 雄	森吉町議会議員
委 員	春 日 一 文	森吉町議会議員
委 員	湊 勇次郎	阿仁町議会議員
委 員	山 田 賢 三	阿仁町議会議員
委 員	佐 藤 時 幹	阿仁町議会議員

(阿仁町選出議員は10月の議員改選により変更があります)

新市将来構想検討委員会委員名簿

役職名	氏 名	職 名
委 員 長	檜 森 正	鷹巣町商工会長
副委員長	高 杉 春 枝	ブナの森コンサート実行委員会代表(森吉町)
委 員	今 野 實	鷹巣町町内会長
委 員	佐 藤 つじ子	100%チャレンジマラソン実行委員長(鷹巣町)
委 員	後 藤 久 美	合川町農業委員会会長
委 員	小笠原 聡	合川町社会福祉協議会事務局長
委 員	畠 山 まりか	合川中学校PTA会員
委 員	武 石 篤 正	森吉町林業研究会会長
委 員	萩 野 秀 実	榎あゆみ取締役専務理事(森吉町)
委 員	杉 田 亮	阿仁町老人クラブ連合会会長
委 員	三 杉 営 子	阿仁町婦人会会長
委 員	菊 地 忠 雄	阿仁町観光協会会長

幹事会幹事名簿

役職名	氏 名	職 名
幹 事 長	恵比原 脩	鷹巣町助役
副幹事長	柴 田 信 勝	森吉町助役
副幹事長	工 藤 博	合川町助役
副幹事長	吉 田 茂	阿仁町助役
幹 事	今 畠 健 一	鷹巣町総務課長
幹 事	村 上 儀 平	鷹巣町まちづくり政策課長
幹 事	松 岡 宗 夫	合川町総務課長
幹 事	杉 渕 敬 輝	合川町総務課主席課長補佐
幹 事	奈 良 尚 里	森吉町企画観光課長
幹 事	加 賀 隆 久	森吉町総務課長
幹 事	松 橋 賢 悦	阿仁町主管兼総務企画課長
幹 事	鈴 木 美千英	阿仁町主管兼財務課長

任意合併協議会組織図

任意合併協議会

各町の町長、議会議員、議員(2名)の委員で構成されます。(16名)

4町の合併に関する事項の協議、新市将来構想及び財政計画の策定などを行います。

新市将来構想検討委員会

各町から3名ずつ選任された委員で構成されます。(12名)

合併した場合の新しい町づくりの在りかたなどを調査・研究し、将来構想の原案を作成して協議会に提案します。

幹 事 会

各町の助役、合併担当課長などで構成されます。(12名)

協議会に提案する事項などについて、協議・調整を行います。

事 務 局

各町からの職員により、総務班・部門調整班の2つの班で構成されます。(10名)

協議会の各種資料の作成、広報、庶務、その他協議会運営に関する必要な資料の収集などの事務を行います。

専 門 部 会

総務企画、財務税務、住民部会など9つの専門部会が設置され、担当する課室長で構成されます。

各町の合併に関する事項、事務事業、例規統合に関する事項、合併協定項目などについて、専門的に協議などを行います。

分 科 会

各専門部会に合わせて35の分科会が設置され、担当する課室職員で構成されます。

各町の合併に関する事項、事務事業、例規統合に関する事項、合併協定項目などについて、専門的に調査・検討を行います。

協議会は傍聴できます

協議会の会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場で受け付けして下さい。

なお、会場の大きさにより傍聴できる人数を制限する場合があります。

詳しくは事務局へお問い合わせください。

編集・発行

鷹巣阿仁地域任意合併協議会 事務局

〒018-3360 秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番地1号(鷹巣町役場内)

TEL 0186-69-8088 FAX 0186-62-2880

ホームページアドレス <http://www.takaa.jp> Eメールアドレス gappei@takaa.jp